

日本材料学会会費の口座振替手続き方法

別紙依頼書（申込書）に、必要事項ご記入、ご捺印（金融機関届印）のうえ、日本材料学会会員係（京都市左京区吉田泉殿町1-101）宛郵送下さい。

ご記入例

正確にご記入下さい
預金通帳に使用している印鑑を鮮明にご捺印下さい
必ず口座開設時にお届けの印鑑を押して下さい

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収・加) 年 月 日
に記入して下さい。 金融機関用

私は日本材料学会の会費を預金口座振替によって郵便局または代金回収受託会社みずほファクター（株）を通じて支払うこととしたいので、下記の事項を確約のうえ依頼します。

郵便局をご利用になる場合

フリガナは必ずご記入下さい

フリガナ	ザイリョウタロウ	金融機関 お届印	印取引でない方は サイン又は暗証No
預金口座 名義人	おなまえ（お届けの名義） 材料太郎		
郵便種目コード	166	契約種別コード	33
通帳記号	10000	通帳番号(右ツメでご記入下さい)	0000000000
振込先口座番号	01000-1-26625	振込先加入者名	日本材料学会
振替日	毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)		

代金回収受託会社をご利用になる場合

必ずどちらかに○をつけて下さい

フリガナ	ザイリョウタロウ	金融機関 お届印	印取引でない方は サイン又は暗証No
預金口座 名義人	おなまえ（お届けの名義） 材料太郎		
収納先	代金回収受託会社 みずほファクター株式会社	料金額 の種類	会費
銀行番号	支店番号	預金種目	口座番号
○	○	普通1 当座2	○
振替日	毎年4月20日 休業日の場合は翌営業日		

一預金口座振替規定一（ゆうちょ銀行を除く）

- 銀行（金庫・組合）に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
 - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 - この預金口座振替について十分に紛議が生じても、銀行（金庫・組合）の責めによる場合を除き、銀行（金庫・組合）には迷惑をかけません。以上（郵便局は除く）
 - この契約を解約するときは、私から銀行（金庫・組合）に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行（金庫・組合）はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
- (お願い)
1. この預金口座振替依頼書がみずほファクター株式会社から送付された場合、記載内容に不備がありましたら、右記載当項目に○印をつけて下記へご返送ください。

(不備返送先)

銀行(金庫)	〒165-8694 日本郵便 中野北郵便局 私書箱25号 みずほファクター株式会社決済事業本部 TEL 03(6688)3274(ユージーカード株式会社内)
郵便局	〒606-8301 京都市左京区吉田泉殿町1-101 日本材料学会会員係 TEL 075(761)5321

(委託者使用欄)

委託者名	(公社) 日本材料学会	委託者コード	0 0 0 1 4 2 1 4 0 9
フリガナ	ザイリョウタロウ	連絡先	
会員氏名	材料太郎		
会員番号	〇〇〇〇	TEL	FAX

会員氏名、番号を必ずご記入下さい

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収・加)

年 月 日

に記入して下さい。

金融機関用

私は日本材料学会の会費を預金口座振替によって郵便局または代金回収受託会社みずほファクター（株）を通じて支払うこととしたいので、下記の事項を確約のうえ依頼します。

郵便局をご利用になる場合

フリガナ		金融機関 お届印	印取引でない方は サイン又は暗証No
預金口座 名義人	おなまえ（お届けの名義）		
郵便種目コード	166	契約種別コード	33
通帳記号	10000	通帳番号(右ツメでご記入下さい)	0000000000
振込先口座番号	01000-1-26625	振込先加入者名	日本材料学会
振替日	毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)		

代金回収受託会社をご利用になる場合

フリガナ		金融機関 お届印	印取引でない方は サイン又は暗証No
預金口座 名義人	おなまえ（お届けの名義）		
収納先	代金回収受託会社 みずほファクター株式会社	料金額 の種類	会費
銀行番号	支店番号	預金種目	口座番号
		普通1 当座2	
振替日	毎年4月20日 休業日の場合は翌営業日		

一預金口座振替規定一（ゆうちょ銀行を除く）

- 銀行（金庫・組合）に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
 - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 - この預金口座振替について十分に紛議が生じても、銀行（金庫・組合）の責めによる場合を除き、銀行（金庫・組合）には迷惑をかけません。以上（郵便局は除く）
 - この契約を解約するときは、私から銀行（金庫・組合）に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行（金庫・組合）はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
- (お願い)
1. この預金口座振替依頼書がみずほファクター株式会社から送付された場合、記載内容に不備がありましたら、右記載当項目に○印をつけて下記へご返送ください。

(不備返送先)

銀行(金庫)	〒165-8694 日本郵便 中野北郵便局 私書箱25号 みずほファクター株式会社決済事業本部 TEL 03(6688)3274(ユージーカード株式会社内)
郵便局	〒606-8301 京都市左京区吉田泉殿町1-101 日本材料学会会員係 TEL 075(761)5321

(委託者使用欄)

委託者名	(公社) 日本材料学会	委託者コード	0 0 0 1 4 2 1 4 0 9
フリガナ		連絡先	
会員氏名			
会員番号		TEL	FAX

銀行 使用 欄	(不備返却事由)	1. 預金取引なし	3. 印鑑相違	検印	
		2. 記載事項等相違	4. その他		
	(店名、預金種目、 口座番号、口座名義) (備考)				印鑑 照合
					受付印